

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	老人デイサービスセンター皐月園		
管 理 者 名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
担 当 課	南区 健康福祉課		
所 在 地	区 名	南区	住 所 南区白根1132番地1
根 拠 法 令	老人福祉法		
設 置 条 例	新潟市老人デイサービスセンターラ条例		
施 設 概 要	敷地面積 354.05 m ² , 建築面積 191.50 m ² , 延床面積 191.50 m ² 建物構造・主な施設内容(構成施設の内容) 鉄筋コンクリート平屋建		

施 設 設 置 目 的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>【基本的理念】</p> <p>(1) 老人デイサービスセンターは、要介護状態になった高齢者に対して、自立的生活の助長・利用者の社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とした通所施設であるという設置理念に基づき、管理運営を行う。</p> <p>(2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。</p> <p>(3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。</p> <p>(4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。</p> <p>(5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。</p> <p>(6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。</p> <p>(7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。</p> <p>(8) 個人情報の保護の徹底し、その取扱いを適正に行える体制を整える。</p> <p>(9) 法令等の遵守。</p> <p>【基本的法令等】</p> <p>(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）</p> <p>(2) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）</p> <p>(3) 介護保険法（平成9年法律第123号）</p> <p>(4) 新潟市老人デイサービスセンターラ条例（平成6年新潟市条例第23号）</p> <p>(5) 新潟市老人デイサービスセンターラ条例施行規則（平成6年新潟市規則第38号）</p> <p>(6) 新潟市個人情報保護条例（平成13年新潟市条例第4号）</p> <p>(7) その他管理運営に適用される法令・規定</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	低所得者対策の実施の有無	社会福祉法人減免事業の実施の有無	低所得者対策として社会福祉法人減免対策あるも平成26年度対象者なし	A	対象者はいなかつたが、適正に運用されている。
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアル等の有無 ・1週間以内に対応	対応マニュアル等に基づき対応している	A	マニュアルが整備されており、対応についても即時対応をこころがけ実施している。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	事件・事故発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無。 ・避難訓練等の実施年に2回以上。	対応マニュアル等に基づき事件・事故対応を実施。老人センター白寿荘と合同で年2回の避難訓練実施	A	対応マニュアルがあり、避難訓練についても実施されており、災害等について備えられている。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各項目において遵守している	A	適正に運用遵守されている。
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無。 ・個人情報保護の遵守。	職員より誓約書に署名。マニュアルに基づき研修を実施	A	マニュアル遵守の研修を行い、個人情報についても適切に管理している。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無。	指導監督なし	A	指摘事項なし。
人 材	適正な人員配置	国で規定する職員数を配置している。	規定の職員配置にて運営している	A	規定された職員数の配置となっている。
	職員の資質向上の取組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	年間計画に基づき内部研修を実施。外部研修にも参加し資質向上を図っている	A	内部研修のみならず、外部研修についても積極的に参加しており、知識・技術の向上に努めている。

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・運営マニュアルに基づき年間計画を作成。法令遵守、認知症、障がい児者サービス、階層別研修等を年間通じ行うことで職員の資質向上と技術向上に努めた。基準該当生活介護・基準該当放課後デイサービス事業も南区内において周知され計画相談支援事業所との連携によりサービスの安定が図られた。平成25年度よりもさらなる実績の安定と経費削減に向けリーダー職員を中心に運営に努めた。

所管課による総合評価（所見）

内部のみならず、外部研修へも積極的に参加しており、職員の資質・技術向上に力を入れている点が評価できる。また、業務仕様書に基づいた適切な運営が行われており、各対応マニュアルについても整備されており、指定管理者として優良と評価できる。今後ともコスト意識を持ち、経費削減にも積極的に努め、適正な管理運営に取り組まれたい。